

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 平成26年6月23日 兵庫県知事 殿 提出者 住 所 兵庫県赤穂郡上郡町光都3丁目15番1号 氏 名 クリテックサービス株式会社 播磨事業所 所長 菅井 篤史 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0791-58-2002 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	クリテックサービス株式会社 播磨事業所
事業場の所在地	兵庫県赤穂郡上郡町光都3丁目15番1号
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	9292 産業用設備洗浄業
②事業の規模	敷地面積：8,154m <sup>2</sup> 延べ床面積：2,776m <sup>2</sup>
③従業員数	49人 (H26年4月現在)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 別紙2の通り	
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	
①現状	【前年度(平成25年度)実績】
	特別管理産業廃棄物の種類
	排出量
	(これまでの実施した取組) * 酸性廃液の一部で熱源のカロリー調整に使用できるようにリサイクル化を行った。 * 引火性廃油の再生利用化に向けての取り組み実施した。
②計画	【目標】
	特別管理産業廃棄物の種類
	排出量
	(今後実施する予定の取組) * 引火性廃油に関して、再生利用および熱源利用などについて、今後も検討して廃棄物量の削減を行う。
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物保管場所を廃棄物の種類別(廃酸・引火性廃油・汚泥)に分けて、別の種類の廃棄物が混ざらないように保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物の性状が変化する要因を排除するため、分別を確実にいき、保管についても管理を確実に行う。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	実績無し
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	実績無し
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	実績無し
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	実績無し
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	実績無し
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	実績無し
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		別紙3のとおり
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 最終埋立処理を削減するために、燃料及びセメント原料・路盤材などに転化できるように検討をおこなった。一部熱源のカロリー調整としてリサイクル化した。			

②計画	<b>【目標】</b>	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>埋立による最終処分量は、最終的にゼロにすることが理想であるが、これを実現するためには減量化や循環利用を一層進めることにより、段階的に最終処分量を削減して行きたい。</p>	
※事務処理欄		

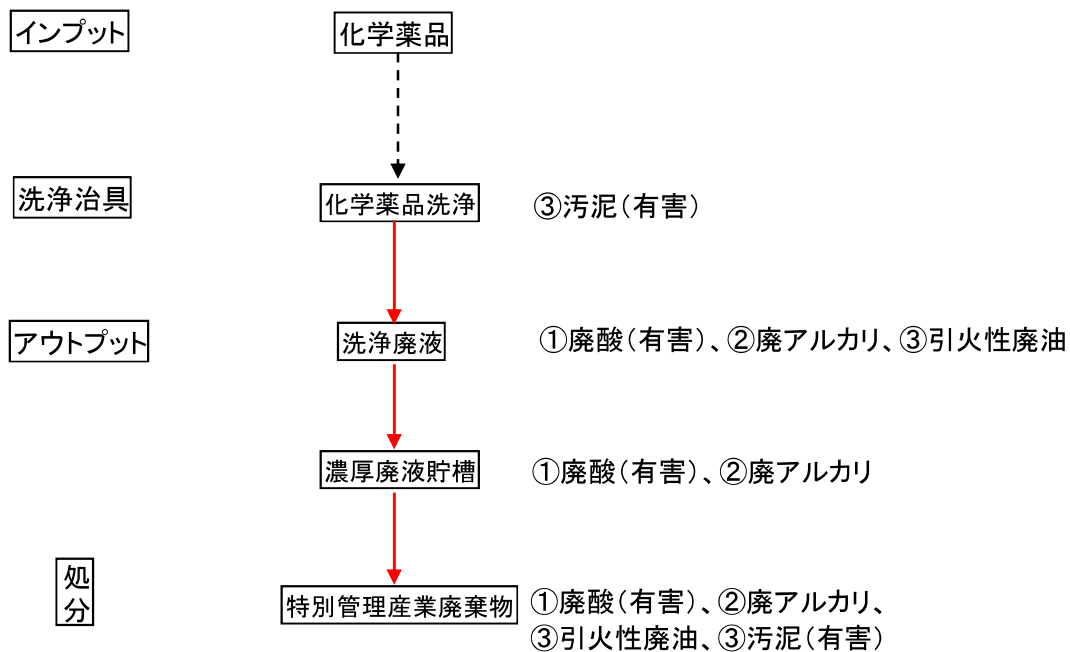
(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

## 別紙1

### 廃棄物発生フロー



#### ①廃酸(有害)

収集運搬(委託) → 中和(委託) → 再資源化のため埋立処分なし(委託)

#### ②廃アルカリ

収集運搬(委託) → 中和(委託) → 再資源化のため埋立処分なし(委託)

#### ③引火性廃油

収集運搬(委託) → 焼却(委託) → 焼却残渣は管理処分場で埋立処理(委託)

#### ④汚泥(有害)

収集運搬(委託) → 焼却(委託) → 焼却残渣は管理処分場で埋立処理(委託)

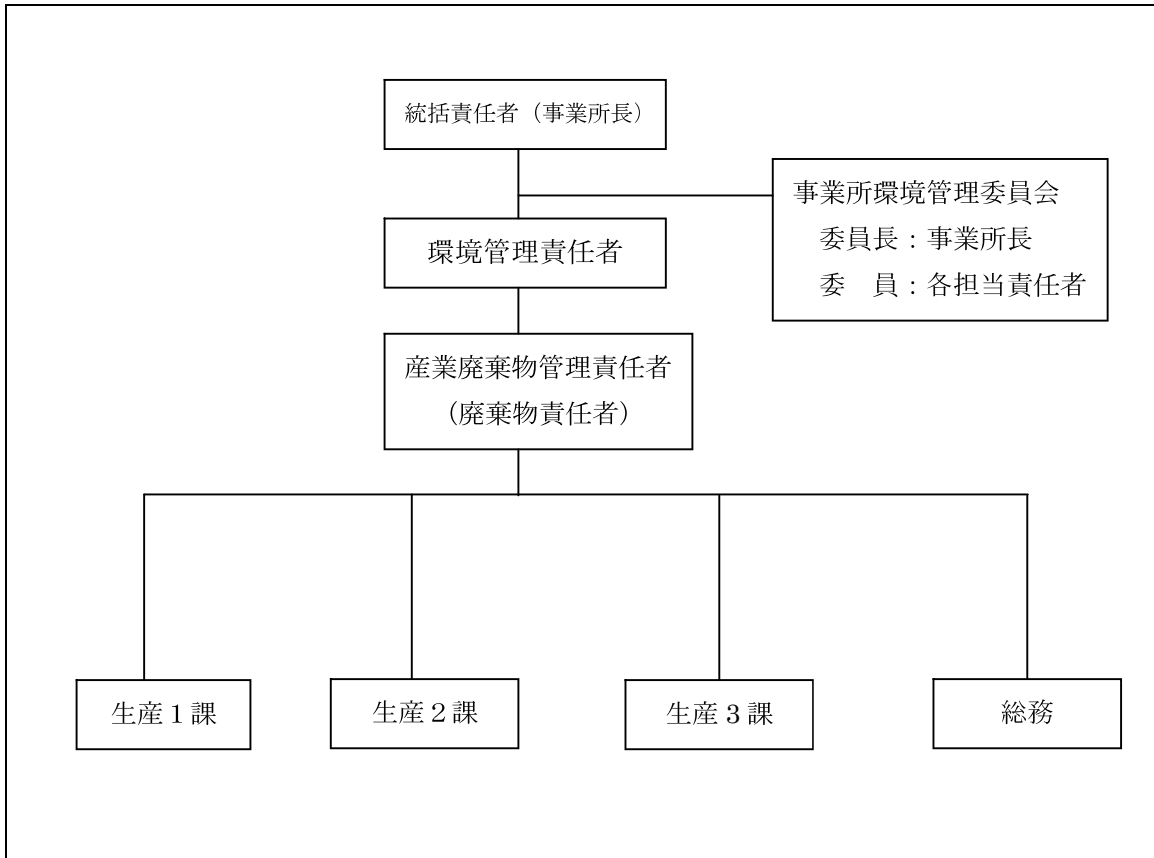
## 別紙2

管理体制（廃棄物処理に係わる管理体制）

＊職務（役割）

統括責任者		播磨事業所長
環境管理責任者		播磨事業所長指名者
産業廃棄物管理責任者		廃棄物責任者
役割	環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境及び産業廃棄物に関する事項の審議及び決定並びに承認</li> <li>委員長：事業所長</li> <li>委員：各部代表者及び所長指名者</li> <li>事務局：文書管理責任者</li> </ul>
	環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境方針（廃棄物処理方針）の策定</li> <li>○産業廃棄物の減量化対策、再資源化対策の総合的検討</li> <li>○産業廃棄物の収集、運搬及び処理、処分の委託業者の選定</li> </ul>
	産業廃棄物管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する統括責任者への報告、提案</li> <li>○統括責任者の指示事項の推進</li> <li>○廃棄物処理計画の策定</li> <li>○処理業者、再生処理業者の調査、選定及び管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業廃棄物管理状況と改善策の検討</li> <li>○産業廃棄物電子マニフェストの確認・管理</li> <li>○従業員、協力会社に対する教育・啓蒙</li> <li>○その他、関係する事項</li> </ul>

＊管理組織





### 別紙3

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 前年度(平成25年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(有害)	廃アルカリ	汚泥(有害)	引火性廃油
排出量	116.45	6.5	0.2	2.1

②計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(有害)	廃アルカリ	汚泥(有害)	引火性廃油
排出量	110	20	0.2	2

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 前年度(平成25年度)実績

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(有害)	廃アルカリ	汚泥(有害)	引火性廃油
全処理委託量	116.45	6.5	0.2	2.1
優良認定処理業者への処理委託量	116.45	6.5	0.2	2.1
再生利用業者への処理委託量				
認定熱回収業者への処理委託量				
熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				

②計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(有害)	廃アルカリ	汚泥(有害)	引火性廃油
全処理委託量	110	20	0.2	2
優良認定処理業者への処理委託量	110	20	0.2	2
再生利用業者への処理委託量				
認定熱回収業者への処理委託量				
熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				